

十勝総合振興局からのお知らせ

ここ最近の急激な感染拡大を踏まえ、このたび道では、まん延防止等重点措置の区域を石狩管内及び小樽市に加え、旭川市に拡大することとしました。

十勝管内においても、複数の集団感染が発生しているほか、幅広い世代で感染者が急増し、医療提供体制に大きな負荷がかかってきています。

これ以上の感染拡大をなんとしても抑えなければなりません。このため、人と人との接触機会を低減させる取組を始め、感染防止行動の徹底を、継続して実施することとしましたので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<まん延防止等重点措置期間（8月20日～9月12日の要請内容）>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進んでいること等を踏まえ、「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○ 外出の際には

- ・不要不急の外出や移動を控える
- ・道内の措置区域との不要不急の往来は控える
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控える など

○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える
- ・飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・業種別ガイドラインを遵守する など

令和3年8月18日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

